

中国地域ジュニア大会 特例事項適用規程

本規定は「中国地域ジュニア大会 選考及びドロー会議規程」の選手選考における特例事項適用の基準を示すものである。以下の条件を満たす選手から申請があった場合、特例事項適用選手とし、県推薦を免除する。

I. シングルスにおける特例事項

- 条件-1: 当該全国大会のシード基準をクリアしている選手。
- 条件-2: 前年度当該全国大会ベスト8(全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会はベスト4)以上の選手。
- 条件-3: 他国からエントリーの場合、ITFポイント保持者又はその国のナショナルランキング保持者、それに準ずる実績のある選手。
- 条件-4: 中国ジュニアランキング上位の選手(中国ジュニアテニス選手権のみ。スプリング大会のポイント入力時点のランキングとする。)
- 条件-5: JTAの公的事业参加等、やむを得ない事情により県予選に参加できない選手で、選考会議により特に認められた選手。

II. ダブルスにおける特例事項

- 条件-1: 当該全国大会のシード基準(ダブルス)をクリアしている当該ペア。
- 条件-2: 前年度当該全国大会ベスト4以上の当該ペア(同県・他県は問わない)。
- 条件-3: 「中国ジュニアテニス選手権大会」は中国ジュニアスプリング大会のポイント入力後、「U15 全国選抜ジュニアテニス選手権(中牟田杯)」はDUNLOP SRIXON CUP 全国選抜ジュニア全国大会後の中国ジュニアランキング8位以内同士の選手によるペアの場合。

III. シード

特例事項で出場する選手は、シード権を有する。シード順位は協議して決める。

IV. 申請方法

所属する県の当該大会県予選エントリー締め切り日までに県協会ジュニア委員会に特例事項申請書を提出する。各県協会は、昨年の成績等を確認の上申請書を中国テニス協会に送付する。

中国ジュニアテニス選手権については特例事項適用申請書を別途定める締め切り日までに所属する県協会ジュニア委員会に提出する。

V. 中国大会エントリー方法

特例事項適用選手は県推薦と同様に、県協会宛に中国大会エントリー締め切りまでに参加申込書を提出する。各県協会は県推薦選手と併せて一括申込書に記入し中国協会に送付する。なお県推薦順位欄には「特」と記入すること。

中国テニス協会ジュニア委員会は特例事項適用選手を選考したのち選考リストを各県予選が行われる前に発表する。

附 則 本規定は平成30年 4月21日より施行する。

- 平成20年 7月20日一部改正
- 平成23年 1月 4日一部改正
- 平成26年 1月 1日一部改正
- 平成27年 4月 1日一部改正
- 平成30年 4月21日一部改正